

# 令和4年度 相談支援機関職員研修会・オンライン（ZOOM）実施

## 開催要項

### 1 目的

認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある方を社会全体で支え合うことが、地域社会における喫緊の課題です。

このような中で、支援の一助として検討されるのが成年後見制度をはじめとした権利擁護制度です。

本研修会は、地域の相談支援機関で相談に携わる職員が権利擁護制度活用の必要性や支援の方針について、適切に判断するポイントと、行政や司法、福祉機関等の関係機関との連携方法などを学び、地域で適切な権利擁護支援を円滑に遂行できる体制を強化することを目的として開催いたします。

### 2 日時

第1回 令和4年9月5日（月） 9：50～15：00

第2回（職種別）

①令和4年9月26日（月） 10：00～15：00

②令和4年10月14日（金） 10：00～15：00

③令和4年10月25日（火） 10：00～15：00

※ 第1回は、全職種の方に受講いただけます。

第2回（①～③）は、参加対象者の職種（4に記載）ごとに受講していただきます。

### 3 研修目標

- （1）権利擁護の考え方、成年後見制度、日常生活自立支援事業等のねらいを学びます。
- （2）参加者の抱える事例を題材に、権利擁護支援や関係機関との連携方法を学びます。

### 4 参加対象者、定員及び参加費

（1）参加対象者

第1回 （①～③の）相談支援機関職員

第2回 ①居宅介護支援事業所 介護支援専門員

②地域包括支援センター 社会福祉士

③障害者相談支援事業所 相談員

（2）定員

第1回 90名程度

第2回 30名程度（各日）

（3）参加費 無料

### 5 参加申込みについて

令和4年8月15日（月）17：00まで ※期限厳守でお願いします。

専用フォーム（下記にURL記載）にてお申込みください。

本研修は令和3年度に実施した相談支援機関職員研修会と同等の講義内容となるため、令和3年度相談支援機関職員研修会未受講者を優先させていただきます。

申込後、受講決定者へ8月31日（水）までにZoom受講用のURL等をメールにてお送りいたします。

なお、受講をお断りする方への通知は行いませんのでご了承ください。

【専用フォームによる申し込み】

<https://forms.gle/9huWNLefRN3ikR1bA>

## 6 留意事項

本研修会は当会様式による受講証明書の発行は行いません。受講証明書等が必要な場合は、証明書様式（必要事項記入済みのもの）及び返信用封筒をご用意の上、当会までご郵送ください。

なお、第2回研修受講日から起算し14日後まで（必着）を締切といたします。締切を過ぎたものは受け付けいたしかねますのでご了承ください。

## 7 お問い合わせ先及び事務局(主催者)

栃木県社会福祉協議会 生活支援部権利擁護課（担当：倉澤）  
〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階  
TEL 028-621-1234 FAX 028-621-5298



本研修事業は、栃木県共同募金会の配分金により実施します。

## ＜ カリキュラム ＞

### (1) 第1回「権利擁護の考え方、成年後見制度、日常生活自立支援事業のねらい」 (令和4年9月5日(月))

時 間	科 目	内 容	講 師 等
9：50 ～ 10：00	オリエンテーション		事務局
10：00 ～ 12：00	権利擁護の理解 (座学)	権利擁護の理解～権利擁護の 視点について	リーガルサポートとちぎ 支部 相談役 司法書士 佐伯 祐子氏
昼食休憩			
13：00 ～ 14：00	権利擁護制度論 (座 学)	成年後見制度について (概要、 申し立て～審判の流れ等)	宇都宮家庭裁判所 主任書記官 宇多 民也氏
休憩 (10分間)			
14：10 ～ 15：00	権利擁護制度論 (座 学)	日常生活自立支援事業につい て (概要、相談から利用までの 流れ等)	栃木県社会福祉協議会 権利擁護課

### (2) 第2回「事例検討」※①～③共通カリキュラム

※開催日は参加対象者ごとに異なります

- ① 令和4年 9月26日(月):居宅介護支援事業所 介護支援専門員
- ② 令和4年10月14日(金):地域包括支援センター 社会福祉士
- ③ 令和4年10月25日(火):障害者相談支援事業所 相談員

時 間	科 目	内 容	講 師
10：00 ～ 12：00	権利擁護・成年後見 制度活用論 (座学)	意思決定支援のあり方につい て	権利擁護センター ぱあとなあとちぎ
昼食休憩			
13：00 ～ 15：00	権利擁護・成年後見 制度活用論 (演習)	成年後見制度活用事例検討	権利擁護センター ぱあとなあとちぎ